

親子リレー方式 住宅ローン



商品名	親子リレー方式 住宅ローン
親子リレー方式とは	<p>1. 子供との二世帯住宅を考えているが、一般的な住宅ローンでは完済時の年齢制限があり長期の融資期間の取組ができない場合に、お子さまと二世帯で最長 35 年の融資期間で余裕のあるご返済をしていただく方式をいいます。</p> <p>2. 1 つのご融資に対し、親と子がともに借主（連帯債務者）になります。当初は親が返済し、将来子が引き継ぐリレー方式です。</p> <p>3. 連帯債務についてのご説明</p> <p>(1) 1 つのご融資に対して、複数の人（親と子の 2 名）が借主になり、それぞれ独立してご融資金額全額について返済する義務を負い、その中の 1 人が完済すれば他の借主の債務も消滅する債務関係をいいます。銀行は各借主に対して、それぞれ独立の借主として請求することができます。</p> <p>(2) 連帯債務者（親と子）相互の関係では、それぞれの負担部分が決められているのが普通です。取り決めがないか、また不明な場合は平等の割合とされます。</p> <p>(3) 契約時には、親子双方で自署によりローン契約を結んでいただきます。</p> <p>(4) 返済用口座は親名義の預金口座とさせていただき、銀行からの諸通知・連絡等のお取扱いは親のみとさせていただきます。</p> <p>(5) 連帯債務者の一方のご返済負担額が、支払能力をこえていると見なされた場合などに、贈与税の対象となる場合があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親子の間で十分にご相談ください。 ・税理士や税務署等にご確認されることをおすすめいたします。
親子リレー方式が利用できる住宅ローン商品	<p>「非提携住宅ローン（中京カード保証）」</p> <p>「非提携住宅ローン（なか総信保証）」</p> <p>「非提携住宅ローン（全国保証「住まいる いちばん プラス）」」</p>
お使い途	親の所有または親子共有で、親と同居されるお子さま（ご家族含む）が居住することを目的とした住宅の購入または工事資金
団体信用生命保険について	<p>1. 「非提携住宅ローン（中京カード保証）」の場合 子のみが団体信用生命保険に加入し、親は加入できません。</p> <p>2. 「非提携住宅ローン（なか総信保証）」「非提携住宅ローン（全国保証「住まいる いちばん プラス）」」の場合</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親と子が共に団体信用生命保険に加入します。 ・親が 70 歳となる誕生日までの保険金額の割合は親と子それぞれローン残高の 50% ずつとし、親が 70 歳の誕生日の翌日に保険は子に継承され、以後の保険金額の割合は子が 100% となります。 ・親が 70 歳未満で亡くなられた場合は、住宅ローン残高から子の保険金額を差し引いた差額、および差額に対する所定利息が保険より支払われます。 ・親が 70 歳以上で亡くなられた場合は、保険は支払われません。
その他	上記以外の項目につきましては、「非提携住宅ローン（中京カード保証）」「非提携住宅ローン（なか総信保証）」「非提携住宅ローン（全国保証「住まいる いちばん プラス）」」のお取扱いに準じます。詳細につきましては、それぞれの商品概要説明書をご参照ください。